

## 平成26年度国立大学法人福井大学年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 本学のアドミッションポリシーを踏まえた積極的な入試広報活動を継続して行うとともに、その効果を検証し、広報活動の点検・改善を行う。
- ② これまでの入学者選抜に係る評価及び調査並びに大学入試改革の動向等を踏まえ、入学者選抜方法の転換・改善を推進する。
- ③ 学士課程では、高大連携事業を推進するとともに、それぞれの部局等の特性に応じた、初年次教育や動機付け教育の企画・実施を進める。また、入学生の大学教育・生活への円滑な移行支援を更に向上させるため、これまでの成果の検証を踏まえて充実・改善を行う。
- ④ 大学院課程では改組を行った医学系研究科及び工学研究科を中心に入学者選抜方法の検証を行うとともに、教育学研究科修士課程の組織改革を目指す中で、様々な機会を利用した広報活動等を継続して行い、多様な学生の受け入れの推進を図る。
- ⑤ 各部局の教育特性に沿った学士課程及び大学院課程に係る特徴的な教育課程・内容の整備・充実・実施に努めるとともに、グローバル人材育成を推進するための教育システムを検討する。
- ⑥ 学士課程及び大学院課程におけるそれぞれの部局等の教育目的に沿って、高度専門職業人として備えるべき能力の涵養に資する、多様な教育方法・形態の積極的な工夫・導入を進めるとともに単位の実質化を図るため教育改革に取り組む。また、グローバル人材育成を推進するために、昨年度に引き続き、整備した語学センター施設の活用を英語教育改革の推進と合わせて進める。
- ⑦ 多面的な成績評価方法の策定・導入を目指した検討を進めるとともに、「学士力の保証」を担保しているか検証する。
- ⑧ 教職大学院では、附属学校と学部と大学院の三位一体の教師教育改革を実現すべく、研究実践型教員を採用し、附属学校園への教職大学院機能の一部移設、及び管理職養成への準備を行う。
- ⑨ 「先進イメージング教育研究センター」を中心に、引き続き画像医学教育を推進する。
- ⑩ 前年度に作成された大学院工学研究科原子力・エネルギー安全工学専攻の新カリキュラムを実施する。
- ⑪ 教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムの構築をめざし、実践経験豊かな研究実践者教員の採用を開始し、実践の理論と融合した新たな教師教育を推進するとともに、学校改革マネジメントを中心とするカリキュラムの開発に着手する。また、附属学校園と教職大学院との結合のための組織・環境整備を進める。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① FD・SD活動を継続・発展させながら、教育の質的向上を図る。さらに、昨年までに実施した海外ベンチマークの情報を活かした、全学のカリキュラム評価の体制の検討を行う。
- ② 各部局で実施している教育に関する評価の検証と改善、国際的なベンチマーキングの成果を反映させ、全学的な教育評価の方法とフィードバック方法の見直しを行う。
- ③ 学生や教員など関係者への定期的な授業評価等を通じた意見聴取する新たな仕組みを検討し、更に教育の質的向上を図るよう、学外関係者も加えた評価の方策を策定し、可能な部分から実施する。

##### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学生支援センターを中心として、学生アンケート結果、学生の意見等を大学の運営に反映する仕組みを検討する。また、修学環境等の維持改善を進めるため、学習活動を支援する全学的な修学支援体制の整備・充実を図る。
- ② 附属図書館等では、自主学習のために整備された環境を機能的に活用するために学生との協働による修学支援体制を構築する。また、利用者の意向や意見が反映されているか点検を行なう。
- ③ 整備した健康相談・学生相談や学生の成長発達を支援する体制について、連携体制や学生への周知状況、支援内容等について検証した結果に基づき、可能なものから、改善を行う。
- ④ 各学部では、それぞれが整備した学生支援体制により支援を進めるとともに、全学的に学生総合相談室、保健管理センター及び学生支援センターなどが連携（分担）し、随時、関係者への意見聴取等を行い、学生への生活支援を進める。

- ⑤ きめ細かい就職支援を積極的に推進し、現行のインターンシップ制度の見直しと学生の積極的参加を図るとともに、就職ガイダンスの充実を図る。キャリア支援・実践教育の充実に関し、各学部・研究科との連携体制の強化を図る。
- ⑥ 各部局の特性に応じたキャリア教育の実施・点検・改善を進め、全学的なキャリア教育の充実を目指すとともに体制の見直しを行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ○目指すべき研究の水準

- ① 引き続き、各部局、連携する各部局間等において、重点研究を推進する。また、進捗状況を検証し、重点研究の国際・国内研究拠点化の推進に向けた支援を実施する。
- ② 医学部・医学系研究科を中心として、生まれ、健やかに育ち、老いる過程に関する医学研究を重点的研究分野に位置づけ、優れた研究を奨励するとともに、世界的視野のもとこれら分野の優れた医学研究を推進する。
- ③ 分子イメージング研究を発展させ形態画像と機能画像の融合による新たな画像診断システム(FRAP)を展開し、基礎研究・臨床研究を通じて国際分子イメージング研究教育拠点の確立を目指す。がん治療に直結する腫瘍分子イメージングの高度な臨床展開を推進するとともに、脳機能の発達解明および脳変性疾患の病態・治療に関する研究に取り組む。
- ④ 工学研究科では、研究活動の基礎となる基盤経費の配分水準とコアジャーナルなどの学術情報基盤を維持し、これまでに構築された研究活動の支援体制を活用することで、物質系、生命系、システム系の各分野において、世界的に優れた学術基盤研究・発展研究を推進する。
- ⑤ 引き続き、ジャイロトロン of のさらなる高度化を進めるとともに、遠赤外・テラヘルツ波科学における応用研究を推進する。
- ⑥ 附属国際原子力工学研究所では、工学研究科と共同で、高速炉研究を実施するとともに、より安全な原子力システムの実現に向けた研究や原子力防災・危機管理、廃止措置に関する研究を推進する。
- ⑦ 医学部・医学系研究科を中心として、ライフサイクルにわたる先端的・実践的医学研究の推進体制の構築・整備を進め、本分野の研究を推進する。
- ⑧ 教育実践とその研究が一体となった研究実践者教員の雇用を促進し、附属学校園と結合した教師教育研究と、学校改革マネジメントのコースの創設に向けカリキュラムの検討を進める。
- ⑨ 引き続き、研究支援体制や支援施策を充実させるとともに、学校・地域と連携した実践的教育研究、地域科学研究、及び両研究に資する基礎萌芽研究を推進する。
- ⑩ 附属学校園の特色を活かした機能的統合により校種の壁を越えた、理論と実践の融合に基づく新たな教師教育研究を推進する。
- ⑪ 工学研究科では、研究支援体制の整備等を通じ研究組織の活性化策を検討し、産業とくらしに関わる分野において、産学官民連携による共同研究などの研究成果の水準の維持・向上を図る。

#### ○成果の社会への還元

- ① 知的財産部の活動を中心に、知的財産の活用を促進する。
- ② 国際産学官連携ポリシーに基づく各種活動を推進する。
- ③ シーズ集等の充実、新技術説明会や成果展示会等の開催により、社会のニーズと大学の教育・研究成果の効果的・効率的な結びつきを促進するとともに、CSF(コンサルティング&ソリューションファクトリ)の運用を開始する。
- ④ 地域産学官共同研究拠点を中心に、エコ・エネルギーマテリアルクラスターを創成する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ○研究環境の整備

- ① 引き続き、策定した国際的共同研究及び人的交流推進のための戦略や施策を見直しをかけながら、実施する。
- ② 全学及び各部局は、引き続き国内共同研究や多様な学内共同研究を実施するとともに、これらに係る支援施策を強化し、実施することで連携体制の構築に繋げる。
- ③ 引き続き、基盤的研究経費及び学長裁量経費による重点的な研究経費等を確保し、研究の評価に基づく配分を行い、外部資金の獲得を推進するための、戦略的な研究経費支援の配分について検討し、実施する。
- ④ 引き続き、外部資金獲得のための支援等の検討を行い、URAオフィスと各関係部局が連携して支援体制を構築し、支援施策を実行する。
- ⑤ 学術情報基盤である電子ジャーナルや文献データベースについて、アクセスコスト(費用対効果)を勘案しつつ、効果的な活用を図るとともに、所蔵資料を対象とした電子図書館の充実を継続する。

- ⑥ 共通無線LAN設備の整備を進めるとともに、基幹LAN設備の安定的運用のための施策等を引き続き検討する。

○研究の質の向上

- ① 引き続き、評価結果に対するフィードバックとして、各個人や組織に適切なインセンティブの付与や研究資源の配分を行う。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- ① 地域の地(知)の拠点形成に向け、地域を志向した全学的な教育カリキュラム改革を検討するとともに、地域の課題解決に向けた取組みを行う。

#### (2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① COC事業の推進も含め、地域ニーズの把握及び本学の知的資源の社会還元を一層推進する。
- ② 引き続き、教育、研究、診療活動などの成果を広く社会に発信する。
- ③ 一般市民を対象とした公開講座やキャリアアップ学習等を積極的に実施する。
- ④ COC事業を積極的に活用し、地方公共団体等と連携しながら、地域貢献策を推進する。特に地域医療に関しては、福井県他関係機関と連携した取組みを推進する。
- ⑤ 行動計画に基づく取組の実施により、国際交流活動を推進するとともに、新しい発展性について検討を継続する。
- ⑥ 附属学校を含む拠点校における教師教育やその他関係各校への授業改善の支援などを展開し、地域の教育力の向上に寄与するとともに、協働・支援のシステムの全国モデル化を推進する。

#### (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○教育・研究面

- ① ER型救急医療、緊急被ばく医療などの医療人養成プログラムについて、検証を行う。また、がんに係わる専門教育を実施する。
- ② 卒前教育・卒後臨床研修におけるシミュレーション教育を充実させるため、引き続き教育環境を整備し、実技研修を行う。
- ③ 治験・先進医療センターと高エネルギー医学研究センター等との連携のもとに、先進医療の研究開発を推進する。

○診療面

- ① 臓器・疾患機能別病棟・センターの移転計画を確実に実施するとともに、既存棟改修計画を確定する。また、災害時における救護体制を整備する。
- ② がん・生活習慣病等に関する情報を発信し、地域住民への貢献を図る。
- ③ 低侵襲で優しい高度な医療を推進する。
- ④ データベース化機能を備えたオカレンスレポートシステムを活用して、発生したオカレンスの根本分析業務等の効率化・迅速化を図るとともに、根本分析やリスク評価を行える人材育成を行う。また、外来の再整備計画時に感染症対策病室(陰圧)の配備・拡充について要望等を行う。
- ⑤ 患者満足度調査及び患者からの要望等について分析を行い、対応策を院内に周知徹底する。また、患者、家族及び職員に対するアメニティの向上を図るため、引き続き検討を行う。

○運営面

- ① 病院長のリーダーシップの下、病院執行部会等による意見・助言等に迅速に対応し、病院運営に反映させる。また、医療現場のニーズ等に考慮した職場環境の向上を病院再整備計画に反映させる。
- ② ISO9001を継続し、引き続き病院機能・質を維持する。
- ③ 地域医療機関等からのニーズを把握するとともに、地域医療機関等との連携を強化する。
- ④ 経営状況をタイムリーに把握するために、月次損益を作成する。また、経営データ等に基づき分析・検討を行い、増収に向けた戦略の策定や診療経費等の削減に向けた改善策を実施する。

#### (4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 学校改革会議において策定した12年間を見通した教育理念・方針をもとに、専門の大学教員との連携を強化しながら検討を進めてきた。幼一小一中(特別支援学校においては小一中一高)のカリキュラムの接続や年間行事計画等を作成し、試行する。
- ② 特別な配慮が必要な子どもの総合的支援、並びに潜在的に教育相談を必要とする子どもの早期発見と支援を目的に、附属4校園が協働して、支援体制の整備と充実を図るだけでなく、大学教員や学外の専門家も加えて校内委員会を組織し、情報交換及び共有に努める。また、個に応じた移行支援シート等を作成し、12年間を見通した支援を推進する。
- ③ 地域の教育先進校として、保護者や地域住民を対象とした講演会・相談会等を開催し、相互の交流や連携を強化するとともに、附属学校園の実践を広く公開して意見を求め、地域に開かれた学校としての役割を果たし、地域貢献をさらに推進する。
- ④ 教員養成の拠点校として、学部学生及び大学院生の実践力育成を進めるとともに、地域のモデル校として、大学教員や公立学校教員との研究会、教員免許更新講習などへの協力等を継続する。教職大学院の中核的拠点校として長期インターンシップの受け入れ、教育学研究科・学部の特別なプログラムや附属教員の学外派遣等を通じ、教員の質の向上に資する教師教育支援を継続・推進する。
- ⑤ 「三位一体の改革に係る役員と学部代表者との協議会」を発足させ、大学および附属学校園の教職員の共通理解を深めながら、改革の全容と段階的移行について具体的に検討する。また、「改築工事小委員会」を設け附属小学校・中学校の改修計画と環境整備プランを作成するとともに、「附属組織改革小委員会」を組織し、教員組織の再編等について検討する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 法人の経営体制について点検を行い、効果的な大学運営を推進する。
- ② ミッションの再定義等を踏まえ、学長のリーダーシップの下、教育研究組織の見直しを進め、学内資源の再配分等について、可能なものから戦略的・重点的に実施する。
- ③ 国立大学改革プラン等を踏まえ、教育研究の活性化につながる柔軟な年俸制給与制度を整備し、年俸制給与が可能な承継職員等に導入する。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 経営品質に準じた改革手法により事務局改革を推進し、成果のセルフアセスメントを行う。
- ② 新グループウェアを活用し、可能なものから電子化を推進する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 引き続き、URAオフィス等を中心として、外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援戦略を策定し、可能なものから整備を行う。
- ② 月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握するとともに、増収に向けた戦略を策定・実施する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減

- ① 政府の方針を注視しつつ、国家公務員の改革を踏まえ、必要に応じて人件費改革を継続する。

#### (2) 人件費以外の経費の削減

- ① 引き続き、コスト意識の啓発及び調達コストの削減に努め、経営戦略上重要な経費及び経営上やむを得ない経費等を除く管理的経費の削減努力を進める。
- ② 経営データ等を活用し、診療経費等の削減に向けた改善策を検討・実施する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 運用可能な資金の効果的な運用を行うとともに、新たな金融商品による運用について引き続き検討を行う。また、管理システムを活用し、大学が保有する固定資産(特に建物・設備など)の効果的・効率的な運用を図る。

**IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- ① 教員及び教員以外の職員の個人評価制度の検証・見直しを継続する。
- ② 引き続き、評価に基づく資源配分を実施する。

**2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

- ① 引き続き、必要な改善策を可能なものから実施する。

**V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

- ① 「キャンパスマスタープラン 2012」に基づき、施設等の整備・有効活用を図る。また、既存設備の点検を行い、設備整備計画に反映させる。

**2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- ① 引き続き、これまでの点検結果に基づき学生の修学環境、職員の職場環境の改善・改修を行うとともに、点検を実施してさらに改善を推進する。
- ② 危機管理体制に係る点検結果に基づき、引き続き、必要な維持改善を行う。
- ③ 情報セキュリティ体制の充実に資するため、情報システム運用関連規程の点検を引き続き実施し、情報セキュリティに係る職員の意識向上のための研修会等を実施する。

**3 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

- ① 法令遵守に関する職員の意識啓発を行うとともに、法令遵守体制の点検・見直しを継続する。

**(その他の記載事項)**

**VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画**

別紙参照

**VII 短期借入金の限度額**

- 短期借入金の限度額
  - 1. 短期借入金の限度額  
25億円
  - 2. 想定される理由  
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

**VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

- 重要な財産を担保に供する計画  
附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

**IX 剰余金の使途**

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

**X その他**

**1. 施設・設備に関する計画**

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・(医病)病棟	総額 2, 7 6 1	施設整備費補助金 ( 7 8 1 )
・再開発(病棟)設備		長期借入金 ( 1, 9 3 5 )
・(八ツ島)校舎改修		国立大学財務・経営センター施設費 交付金
・防災機能強化(EV・ヘリポート)		( 4 5 )
・小規模改修		

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

## 2. 人事に関する計画

第1期中期目標期間の教育研究組織や人事制度、戦略的予算配分などの在り方について引き続き点検し、可能なものから随時実施する。

(参考1) 26年度の常勤職員数 1, 132人

また、任期付職員数の見込みを 138人とする。

(参考2) 26年度の人件費総額見込み 9, 285百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,763
施設整備費補助金	781
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,342
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45
自己収入	17,740
授業料及び入学料検定料収入	2,931
附属病院収入	14,516
財産処分収入	0
雑収入	293
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,177
引当金取崩	104
長期借入金収入	1,935
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	227
計	33,114
支出	
業務費	26,913
教育研究経費	13,216
診療経費	13,697
施設整備費	2,761
船舶建造費	0
補助金等	1,342
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,177
貸付金	0
長期借入金償還金	921
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	33,114

[人件費の見積り]

期間中総額 15,353百万円を支出する(退職手当は除く)。

## 2. 収支計画

## 平成26年度 収支計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	27,861
經常費用	27,861
業務費	24,046
教育研究経費	2,647
診療経費	4,526
受託研究費等	676
役員人件費	97
教員人件費	7,876
職員人件費	8,224
一般管理費	654
財務費用	235
雑損	0
減価償却費	2,926
臨時損失	0
収益の部	27,975
經常収益	27,975
運営費交付金収益	9,426
授業料収益	2,263
入学金収益	371
検定料収益	95
附属病院収益	13,150
受託研究等収益	676
補助金等収益	220
寄附金収益	459
財務収益	4
雑益	289
資産見返運営費交付金等戻入	337
資産見返授業料戻入	203
資産見返補助金等戻入	444
資産見返寄附金戻入	37
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	114
目的積立金取崩益	227
総利益	341

## ※損益が均衡しない理由

附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。



3. 資金計画

平成26年度 資金計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	38,613
業務活動による支出	27,238
投資活動による支出	5,934
財務活動による支出	921
翌年度への繰越金	4,520
資金収入	38,613
業務活動による収入	30,126
運営費交付金による収入	9,763
授業料及び入学料検定料による収入	2,931
附属病院収入	14,516
受託研究等収入	676
補助金等収入	1,342
寄附金収入	496
その他の収入	402
投資活動による収入	826
施設費による収入	826
その他の収入	0
財務活動による収入	1,935
前年度よりの繰越金	5,726

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

**別表（学部の学科、研究科の専攻等）**

教育地域科学部	学校教育課程	400人 (うち教員養成に係る分野400人)	
	地域科学課程	240人	
	医学部	医学科	680人 (うち医師養成に係る分野680人)
		看護学科	260人
	工学部	機械工学科	310人
		電気・電子工学科	266人
		情報・メディア工学科	280人
		建築建設工学科	280人
		材料開発工学科	300人
		生物応用化学科	260人
物理工学科		204人	
知能システム工学科	260人		
教育学研究科	学校教育専攻	24人(修士課程)	
	教科教育専攻	50人(修士課程)	
	教職開発専攻	60人(専門職学位課程)	
医学系研究科	看護学専攻	24人(修士課程)	
	医科学専攻	10人(博士課程)	
	先端応用医学専攻	50人(博士課程)	
	統合先進医学専攻	50人(博士課程)	
工学研究科	機械工学専攻	64人(博士前期課程)	
	電気・電子工学専攻	60人(博士前期課程)	
	情報・メディア工学専攻	62人(博士前期課程)	
	建築建設工学専攻	56人(博士前期課程)	
	材料開発工学専攻	48人(博士前期課程)	
	生物応用化学専攻	42人(博士前期課程)	
	物理工学専攻	36人(博士前期課程)	
	知能システム工学専攻	54人(博士前期課程)	
	繊維先端工学専攻	30人(博士前期課程)	
	原子力・エネルギー安全工学専攻	66人 (うち博士前期課程54人 博士後期課程12人)	
	ファイバーアメニティ工学専攻	15人(博士後期課程)	
	物質工学専攻	6人(博士後期課程)	
	システム設計工学専攻	7人(博士後期課程)	
	総合創成工学専攻	44人(博士後期課程)	
教育地域科学部 附属幼稚園	140人 学級数 6		
同 小学校	450人 学級数 12		
同 中学校	360人 学級数 9		
同 特別支援学校	60人 学級数 9		

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学  
連合小児発達学研究所(参加校)